

第20回 定時株主総会 招集ご通知

●日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時から

●場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

株主の皆様へ

素材の力で顧客を感動させる 「グリーン・スペシャリティ企業」へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第20回定時株主総会を2025年6月25日に開催いたしますので、ここに招集をご通知申し上げます。
また、当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の当社グループの現況等につきご報告申し上げますので、併せてご高覧ください。

当社は、2024年11月に新しい経営方針「KAITEKI Vision 35」と「新中期経営計画2029」を発表しました。2035年のありたい姿として「社会課題に最適なソリューションを提供し続け、素材の力で顧客を感動させる『グリーン・スペシャリティ企業』になる」ことを掲げ、KAITEKIの実現と企業の持続的成長の両立を打ち出しました。当社はグループ一丸となって収益力の強化と事業の成長を実現させ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

引き続き株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役 執行役社長
筑本 学

Purpose

私たちは、革新的なソリューションで、
人、社会、そして地球の心地よさが続いていく
KAITEKI の実現をリードしていきます。

目次

株主の皆様へ	1
--------------	---



招集ご通知

第20回定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使等について	5
ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内 ...	7



株主総会参考書類

第1 議案 吸収分割契約承認の件	9
第2 議案 取締役8名選任の件	16



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	24
2. 会社の株式に関する事項	35
3. 会社役員に関する事項	36
4. 会計監査人に関する事項	51
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	52



連結計算書類

連結損益計算書	53
連結財政状態計算書	54



計算書類

貸借対照表	55
損益計算書	56



監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ...	57
計算書類に係る会計監査人の監査報告	59
監査委員会の監査報告	61

株 主 各 位

証券コード4188

2025年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月27日
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

三菱ケミカルグループ株式会社

取締役 執行役社長 筑本 学

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.mcgc.com/ir/stock_info/stock_meeting.html



上記のほか、(株)東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスし、銘柄名（三菱ケミカルグループ）又は証券コード(4188)をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本株主総会におきましては、インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付を行います。

（ご視聴方法等は、後記「ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内」をご覧ください。）

当日ご来場されない場合は、後記「議決権の行使等について」のご案内に従って、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 （末尾の「株主総会会場」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1議案 吸収分割契約承認の件 第2議案 取締役8名選任の件

以 上

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づいて上記ウェブサイトのみに掲載し、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面への記載を省略しております。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には次の3つの方法がございます。



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット

パソコン、スマートフォン等から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時45分まで

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。



株主総会ご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

第1 議案

- ▷ 賛 成 の 場 合：「賛」の欄に○印を
- ▷ 反 対 の 場 合：「否」の欄に○印を

第2 議案

- ▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご記入
反対される場合の上、反対される候補者の
番号をご記入ください。

※議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

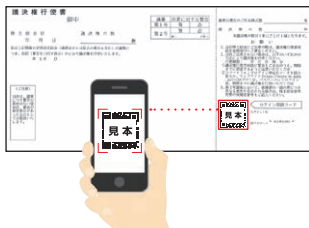
インターネットによる議決権行使のご案内

※毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

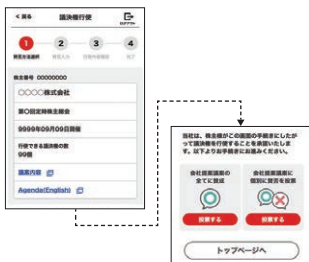
QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード（右側）を読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載されたログインIDと仮パスワードを入力クリックしてください。



ログインIDと仮パスワードを入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

代理人による議決権行使

当日ご出席されない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

ライブ配信及び事前のご質問受付についてのご案内

ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 ライブ配信日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ 配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能となります。

2 ご視聴の方法

（1）議決権行使書の裏面をご参照の上、以下のいずれかの方法により、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」といいます）へのログインをお願いいたします。

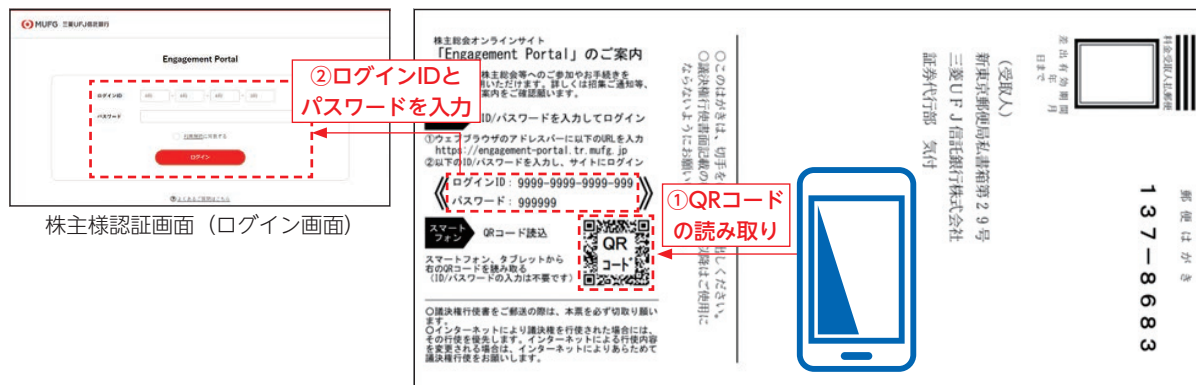
① QRコードを読み取る方法

議決権行使書の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。ログインIDとパスワードの入力を省略してログインいただくことが可能です。

② ログインID・パスワードを入力する方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書の裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



議決権行使書裏面（イメージ）

（2）本ウェブサイトへログイン後、画面に表示されている  当日ライブ視聴 > ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

3 ご留意事項

- ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、ライブ配信を通しての議決権の行使やご発言等は行っていただくことはできません。議決権につきましては、前記「議決権の行使等について」をご確認の上、事前にご行使くださいますようお願いいたします。
- ご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を実施できなくなる可能性がございます。
- ご使用のパソコン等の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

事前質問受付のご案内

株主総会の開催に先立ち、当社経営に関するご質問をお受けいたします。

1 受付期間

2025年6月17日（火曜日）午後5時まで

2 ご入力方法

- (1) 前頁「**2 ご視聴の方法**」をご参照の上、本ウェブサイトにごログインいただき、画面に表示されている



ボタンをクリックしてください。

- (2) ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意の上、「**確認画面へ**」ボタンをクリックしてください。
- (3) ご入力内容をご確認後、「**送信**」ボタンをクリックしてください。

3 ご留意事項

- ご質問は当社経営に関する内容に限らせていただきます。
- いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会議場又は後日当社ウェブサイトにて回答若しくはご紹介させていただく予定です。
- 事前質問のすべてに対して回答をお約束するものではございませんので、あらかじめご了承ください。

本ウェブサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

電話 **0120-676-808**（通話料無料）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1議案 吸収分割契約承認の件

1. 提案の理由

田辺三菱製薬株式会社（以下「MTPC」といいます。）は、当社グループのファーマ事業における中核企業として、革新的な医薬品を創製することで社会に貢献するとともに、当社グループの財務基盤の安定・強化に貢献してまいりました。しかしながら、治療薬の進化とモダリティの多様化に伴い、アンメットニーズが残される疾患領域は縮小しつつあり、かつ創薬の成功確率も決して高くはない中で、MTPCの研究開発能力の向上と更なる成長のためには、継続的な追加投資が不可欠となっております。

このような状況下、当社は、2024年11月13日に公表した「KAITEKI Vision 35」及び「新中期経営計画2029」に基づき、ファーマ事業については、同事業の将来成長の実現を可能とするベストパートナーの探索を検討してまいりました。その結果、今後のMTPCの再成長にむけた経営方針が合致したことなど総合的な見地から、ヘルスケア分野における豊富な投資実績を誇るBain Capital Private Equity, LP（そのグループを含み、以下「ベインキャピタル」といいます。）の傘下にMTPCを異動することが最適であると判断いたしました。

異動は、当社を吸収分割会社とし、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-94（以下「BCJ-94」といいます。）を吸収分割承継会社として、2025年7月1日付で、当社が保有するMTPCの全株式及び関連資産をBCJ-94に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により実施いたします。

当社は、2025年3月28日付で、BCJ-94との間で本吸収分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、当該吸収分割契約についてのご承認をお願いするものであります。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書

三菱ケミカルグループ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社BCJ-94（以下「乙」という。）とは、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、2025年3月28日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割をする会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 吸収分割会社
商号：三菱ケミカルグループ株式会社
住所：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
- (2) 吸収分割承継会社
商号：株式会社BCJ-94
住所：東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階

第2条（吸収分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が効力発生日（第6条に定義する。以下同じ。）において有する次条所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第3条（承継する権利義務）

乙が甲から本吸収分割により承継する権利義務は、別紙1「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

1. 乙は、本吸収分割に際して、前条に基づき承継する権利義務の対価として、効力発生日付で、金515,261,130,100円を現金にて甲に対して支払う。
2. 甲及び乙は、前項の対価につき、別紙2「本吸収分割の対価の調整」記載の算式により算定した差額（以下「本差額」という。）が正の値となる場合には本差額の絶対値を増額し、本差額が負の値となる場合には本差額の絶対値を減額するものとし、別途両者が合意した方法により精算するものとする。

第5条（株主総会）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ、株主総会の決議によって、本契約の承認を得るものとする。

第6条（本吸収分割が効力を生ずる日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月1日とする。ただし、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、この期日を変更することができる。

第7条（競業禁止義務）

甲は、別途甲及び乙が合意した事項を除いて、本吸収分割に関して競業禁止義務を負わない。

第8条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたとき、本吸収分割の実施に必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られないとき、その他本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約に規定する内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議し合意の上、これを決定する。

以上の合意を証するため、甲及び乙は以下のとおり署名又は記名押印する。

2025年3月28日

甲： 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
三菱ケミカルグループ株式会社
代表執行役社長 筑本 学

乙： 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル5階
株式会社BCJ-94
Authorized Signatory John Connaughton

別紙1

「承継権利義務明細表」

1. 甲が保有する田辺三菱製薬株式会社（以下「丙」という。）の株式の全て
2. 筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬「Radicava」に関する米国において登録済み又は出願中の特許権及び登録済みの商標権
 - (i) 上記特許権には、その優先権や利益を主張する分割・継続・一部継続出願、当該特許又は出願の代替及び当該特許に関連する米国における特許（再発行、再審査、又はその他の付与後手続による当該特許の変更及び延長を含むが、これらに限定されない。）、並びに、工業所有権の保護に関する国際条約に基づく全ての権利（過去、現在、及び将来の侵害に対する訴訟提起及び損害賠償請求権を含む。）を含むものとする。
 - (ii) 上記商標権には、関連する全てのグッドウィル、並びに関連する全ての登録及び登録申請（過去、現在、及び将来の侵害に対する訴訟提起・損害賠償請求権、及び上記に基づく優先権を主張する全ての権利を含む。）を含むものとする。
3. INN Edaravone（no. 215446）に関する米国の新薬承認申請（U.S. new drug application）
4. 丙の本社が所在する大阪市中央区道修町三丁目2番10号所在の土地及び建物に係る信託受益権

以 上

別紙2

本吸収分割の対価の調整

本差額 =

- +) 効力発生日が属する月の前月末日の午後11時59分（以下「調整基準時」という。）時点における丙の純運転資本 - 132,963,000,000円
-) 調整基準時時点における丙の純有利子負債 - （-5,261,130,100円）（純有利子負債がネットキャッシュのポジションとなった場合、同ネットキャッシュのポジションは純有利子負債のマイナス金額として取り扱う）
-) Radicava EBITDA調整額（注1）
-) 取引関連費用（注2）

（注1）Radicava EBITDA調整額は以下のとおりとする。

1. 効力発生日が2025年7月1日以前となる場合は金0円。
2. 効力発生日が2025年7月2日以降となる場合は、以下の算式により定まる。

（2025年6月30日午後11時59分から調整基準時までの期間における、INN Edaravoneに関する丙及びその子会社の純売上高） × 55.2%

（注2）取引関連費用とは、本吸収分割若しくはそれに関連する取引又は本吸収分割若しくはそれに関連する取引の効力発生に関連して丙及びその子会社に支払義務が生じる、又は支払義務が前倒しで発生する可能性のある全ての退職金、リテンション、チェンジオブコントロールボーナス、又は類似の支払に関する金額（それらに関する給与税の雇用者負担分と合わせた金額）のうち、本吸収分割の効力発生前に甲又は丙及びその子会社から支払われなかった金額（ただし、調整基準時時点における丙の純運転資本又は丙の純有利子負債に含まれる金額は算入せず、当該費用に関する税効果を考慮した上での金額とする。）を意味する。

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 分割対価の相当性に関する事項

BCJ-94は、本吸収分割に際し、本吸収分割により承継する権利義務の対価を上記2の吸収分割契約書第4条の定めに従い現金により当社に支払います。

当社は、本吸収分割の決定に当たって公平性・妥当性を確保するため、当社の財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」といいます。）にMTPCの価値に係る財務分析を依頼し、2025年3月24日付の株式価値算定書（以下「GS算定書」といいます。）を取得しております。

ゴールドマン・サックスは、当社、MTPC及びBCJ-94の株式を間接的に保有するベインキャピタルの関連当事者には該当せず、本吸収分割に関して重要な利害関係を有しておりません。

ゴールドマン・サックスは、上記のGS算定書において、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を用いた分析を行っております。なお、DCF法については、当社の経営陣による現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成された財務予測（以下「本財務予測」といいます。）に基づいております。DCF法において算定されたMTPCの価値の範囲は以下のとおりです。

	算定結果
DCF法	4,518億円～5,451億円

DCF法では、ゴールドマン・サックスは、本財務予測に織り込まれた一定の前提に基づくMTPCの将来のフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いてMTPCの価値を分析しております。ゴールドマン・サックスがDCF法に用いた本財務予測は、2025年3月期から2033年3月期を対象とする9事業年度で構成されております。ゴールドマン・サックスがDCF法に用いた2025年3月期から2033年3月期を対象とする本財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2025年3月期は、希望退職制度を実施したことに伴い退職金の支払い約150億円の発生を見込んでおります。さらに、2030年3月期及び2031年3月期は、MTPCの主要製品の一領域における事業環境の変化に伴い、MTPCの製品ポートフォリオに変更が加わることを想定しており、コア営業利益ベースで前事業年度に比べて約4割程度の減益が見込まれております。また、2032年3月期は、現在開発中のパーキンソン病治療薬の販売拡大により、コア営業利益ベースで前事業年度対比約4割程度の増益を見込んでおります。なお、本財務予測は、MTPC単独のものであり、また、本吸収分割とそれに関連する取引により実現することが期待できるシナジー効果を現時点において具体的に見積もることが困難であることから、当該シナジーを織り込んでおりません。

(2) 計算書類等に関する事項

① 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表

BCJ-94は、2025年1月17日に成立した会社であり、また、事業年度が1月1日から12月31日であるため、最終事業年度はありません。BCJ-94の成立の日における貸借対照表の内容は、以下のとおりです。

(単位：円)

資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金及び預金	10,000	資 本 金	5,000
		資 本 準 備 金	5,000
合 計	10,000	合 計	10,000

② 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項

イ. 期末配当

当社は、2023年度に係る期末配当として、2024年6月4日を効力発生日として、1株あたり16円、配当総額22,793百万円の剰余金の配当を行いました。

ロ. 中間配当

当社は、2024年度に係る中間配当として、2024年12月3日を効力発生日として、1株あたり16円、配当総額22,797百万円の剰余金の配当を行いました。

ハ. 自己株式の取得及び消却

当社は、2025年5月13日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同日開催の執行役会議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

i. 自己株式の取得及び消却を行う理由

本吸収分割により得られる資金を活用し、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため、自己株式取得に係る事項を決議しました。また、中長期的な株主価値の向上を図るため、取得した自己株式はその全株の消却を実施します。

ii. 自己株式の取得に係る事項の内容

- a. 取得対象株式の種類及び取得し得る株式の総数：当社普通株式 100,000千株（上限）
- b. 株式の取得価額の総額：50,000百万円（上限）
- c. 取得期間：2025年5月14日～2026年5月13日

iii. 自己株式の消却に係る事項の内容

- a. 消却する自己株式の種類及び総数：
当社普通株式 上記「ii. 自己株式の取得に係る事項の内容」により取得した自己株式の全数
- b. 消却予定日：2026年6月30日

第2議案 取締役8名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役8名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	スキルマトリックス						
			経	国	リ	法	財	業	技
1	ふく だ のぶ お 夫 福 田 信 夫	取締役会長 再任		●	●			●	
2	ちく もと まなぶ 筑 本 学	取締役兼執行役社長 再任	●	●	●			●	
3	きく ち きよみ 菊 池 きよみ	取締役 指名委員、監査委員 再任 社外 独立役員		●	●	●			
4	やま だ たつ み 山 田 辰 己	取締役 監査委員、報酬委員 再任 社外 独立役員		●	●		●		
5	え とう あき ひろ 江 藤 彰 洋	取締役 監査委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●	●	●		●	●	
6	さか もと しゅう いち 坂 本 修 一	取締役 指名委員 再任 社外 独立役員		●	●		●	●	
7	Geoffrey Coates ジェフリー・コーツ	取締役 再任 社外 独立役員		●	●			●	●
8	くら いし せい じ 倉 石 誠 司	新任 社外 独立役員	●	●	●			●	

ジェネラルスキル※1

経 企業経営※3

国 グローバル
ビジネス

リ リスク
マネジメント

スペシャリティスキル※2

法 法務・
コンプライアンス

財 ファイナンス

業 業界・
関連事業

技 テクノロジー・
サイエンス&デジタル

※1 ジェネラルスキルは、当社取締役に対して普遍的に求めるスキルであり、「グローバルビジネス」と「リスクマネジメント」については取締役全員に求める共通のスキルとしております。

※2 スペシャリティスキルは、中長期の視点で求めるスキルであり、各取締役が特に強みとする専門的スキルとしております。

※3 「企業経営」は、一定規模以上の民間企業における執行の長（社長、CEO等）の経験者としております。また、当社グループ内においては、当社及び当社グループの主要子会社における執行の長（社長、CEO等）の経験者としております。

なお、当社では「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、普遍的に求めるスキルとして企業経営、グローバルビジネス、リスクマネジメントの各項目、また、中長期の視点で求めるスキルとして法務・コンプライアンス、ファイナンス、業界・関連事業、テクノロジー・サイエンス・デジタルの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすために必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすために十分な健康状態であること
- ・取締役間の多様性（ジェンダー、国籍を含む）が確保できること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（23頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できること

候補者番号

1

ふく だ のぶ お
福田 信夫
 (1958年12月9日生)

再任

略歴

1981年 4月	三菱化成工業(株)入社	2023年 6月	当社取締役
2019年 4月	三菱ケミカル(株)代表取締役兼常務執行役員	2024年 6月	当社取締役会長 現在に至る
2022年 4月	当社代表執行役エグゼクティブバイス プレジデント 三菱ケミカル(株)代表取締役		

重要な兼職の状況

三菱ケミカル(株)取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

福田信夫氏は、化学品事業部門及び製造部門等を中心に当社及び当社グループの事業・経営に幅広く携わるなど、グループ事業全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。業務執行をしない社内取締役として経営全般を監督するとともに豊富な経験に基づく有益な提言を行うなど、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

56,188株

在任期間

2年

取締役会等の出席状況

取締役会 13回／13回 (100%)

監査委員会 3回／3回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役会長

候補者番号

2

ちくもと まなぶ
筑本 学
 (1964年6月26日生)

再任

略歴

1988年 4月	三菱化成工業(株)入社	2023年 4月	当社執行役エグゼクティブバイス プレジデント
2018年 4月	当社執行役員	2024年 4月	当社執行役社長 (現在に至る)
2022年 4月	三菱ケミカル(株)ベーシックマテリアルズ ドメインカーボンケミカルズディビジョン長	2024年 6月	当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

三菱ケミカル(株)取締役社長

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

筑本学氏は、石油化学分野を中心に当社及び当社グループの事業・経営に幅広く携わるなど、グループ事業全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2024年4月からは執行役社長としてグループ全体の経営を統括するとともに、取締役会では経営上重要な案件について十分な説明を行い取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性向上に努めるなど、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

96,754株

在任期間

1年

取締役会等の出席状況

取締役会 9回／9回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役兼執行役社長

候補者番号

3

きくち

菊池 きよみ

(1963年2月2日生)

再任 社外

独立役員

略歴

1986年 4月	(株)第一勧業銀行入社	2004年 9月	太陽法律事務所
1999年 4月	弁護士登録 あさひ法律事務所	2006年 9月	JPモルガン証券(株)
2002年 9月	アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所 (ロンドン)	2008年 4月	TMI総合法律事務所 (現在に至る)
2003年 5月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2019年 6月	当社社外取締役
2003年10月	あさひ法律事務所		現在に至る

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所弁護士、ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役
 (2025年6月16日付でSMBC日興証券(株)社外取締役に就任の予定)
 (2025年6月23日付で日立建機(株)社外取締役に就任の予定)
 (2025年6月27日付でニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役を退任の予定)

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

菊池きよみ氏は、企業法務を専門とする弁護士としての高い見識に加え、金融機関における勤務など豊富な経験を有しております。社外取締役並びに指名委員会の委員長及び監査委員会の委員として、独立した立場から経営全般を監督・監査するとともに専門的かつ高い視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



所有する当社株式の数

3,625株

在任期間

6年

取締役会等の出席状況

取締役会 13回／13回 (100%)
 指名委員会 16回／16回 (100%)
 監査委員会 13回／13回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 指名委員、監査委員

候補者番号

4

やまだ たつみ

山田 辰己

(1953年6月7日生)

再任 社外

独立役員

略歴

1976年 4月	住友商事(株)入社	2014年 2月	国際統合報告評議会アンバサダー
1980年 3月	公認会計士登録	2014年10月	国際評価基準審議会評議員
1993年 7月	中央監査法人	2015年 9月	中央大学商学部特任教授
2001年 4月	国際会計基準審議会理事	2016年 4月	金融庁公認会計士・監査審査会委員
2011年 9月	有限責任あずさ監査法人	2020年 6月	当社社外取締役
2012年 1月	同監査法人理事		現在に至る

重要な兼職の状況

公認会計士、日本郵船(株)社外取締役 (監査等委員)、公益監視委員会 (PIOB) ・指名委員会委員

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

山田辰己氏は、公認会計士としての豊富な経験に加え、国際会計の専門家として高い見識を有しております。社外取締役並びに監査委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、独立した立場から経営全般を監督・監査するとともに専門的かつ高い視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



所有する当社株式の数

19,891株

在任期間

5年

取締役会等の出席状況

取締役会 13回／13回 (100%)
 監査委員会 13回／13回 (100%)
 報酬委員会 10回／10回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 監査委員、報酬委員

候補者番号

5

えとうあきひろ

江藤 彰洋

(1960年4月7日生)

再任

社外

独立役員

略歴

1986年 4月	㈱ブリヂストン入社	2019年 1月	同社代表執行役COO兼社長
2010年 7月	同社執行役員	2019年 3月	同社取締役代表執行役COO兼社長
2012年 9月	同社常務執行役員	2020年 7月	同社取締役
2014年 9月	同社専務執行役員	2024年 6月	当社社外取締役
2016年 1月	同社副社長		現在に至る
2016年 3月	同社執行役副社長		

重要な兼職の状況

Daimler Truck Holding AG Member of the Supervisory Board,
Daimler Truck AG Member of the Supervisory Board,
パナソニックホールディングス㈱社外監査役

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

江藤彰洋氏は、グローバルに事業を展開する上場企業において、最高財務責任者、社長を歴任するなど、企業経営及びファイナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役並びに監査委員会及び報酬委員会の委員として独立した立場から経営全般を監督・監査するとともにグローバル企業の経営者としての高い視点から有益な助言や提言を行っております。また、筆頭独立社外取締役として、取締役会議長及び執行役社長と定期的に協議するとともに社外取締役のみで構成される会議体を主催し経営に対する監督機能等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

1,759株

在任期間

1 年

取締役会等の出席状況

取締役会 9 回 / 9 回 (100%)
監査委員会 10 回 / 10 回 (100%)
報酬委員会 7 回 / 7 回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 監査委員、報酬委員

候補者番号

6

さかもとしゅういち

坂本 修一

(1957年10月13日生)

再任

社外

独立役員

略歴

1981年 4月	旭化成工業㈱入社	2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2014年 4月	旭化成ケミカルズ㈱取締役常務執行役員	2023年 4月	同社取締役
2014年11月	旭化成㈱上席執行役員	2023年 6月	同社顧問
2016年 4月	同社常務執行役員CFO	2024年 6月	当社社外取締役
2016年 6月	同社取締役常務執行役員CFO		現在に至る
2018年 4月	同社取締役常務執行役員ヘルスケア領域担当		

重要な兼職の状況

高島㈱社外取締役（監査等委員）、日華化学㈱社外取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

坂本修一氏は、グローバルに総合化学事業を展開する上場企業において、経営戦略室長、最高財務責任者、取締役専務執行役員を歴任するなど、化学事業及び経営戦略・ファイナンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役及び指名委員会の委員として独立した立場から経営全般を監督するとともに化学品事業に対する高い専門性及びグローバル経営の視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

2,719株

在任期間

1 年

取締役会等の出席状況

取締役会 9 回 / 9 回 (100%)
指名委員会 12 回 / 12 回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役 指名委員

候補者番号
7

Geoffrey Coates
ジェフリー・コーツ
(1966年10月12日生)

再任
社外
独立役員

略歴

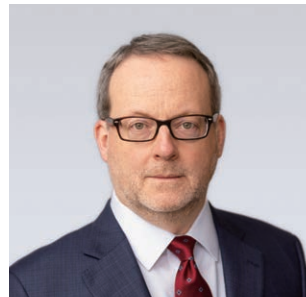
1997年 7月	コーネル大学Assistant Professor, Department of Chemistry	2007年 7月	同大学Betty R. Miller Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology
2001年 7月	同大学Associate Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology	2008年 7月	同大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology (現在に至る)
2002年 7月	同大学Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology	2024年 6月	当社社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

コーネル大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology、Intermix Performance Materials社取締役、Imperion Coatings社取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

ジェフリー・コーツ氏は、米国の大学で教授を務めており、高分子化学分野における世界的権威として高い見識を備えるとともに、複数社の起業を経験するなど、事業に関する豊富な経験も有しております。社外取締役として独立した立場から経営全般を監督するとともに最先端技術分野に対する高い専門性及びグローバルな視点から有益な助言や提言を行っており、その職責を十分に果たしております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

0株

在任期間

1年

取締役会等の出席状況

取締役会 9回 / 9回 (100%)

現在の当社における地位及び担当

取締役

候補者番号
8

くらいし せいじ
倉石 誠司
(1958年7月10日生)

新任
社外
独立役員

略歴

1982年 4月	本田技研工業(株)入社	2017年 4月	同社最高執行責任者
2010年 6月	同社取締役	2017年 6月	同社代表取締役副社長
2011年 4月	同社取締役執行役員	2021年 6月	同社取締役代表執行役員副社長
2011年 6月	同社執行役員	2022年 4月	同社取締役会長
2014年 4月	同社常務執行役員	2024年 6月	同社特別顧問 現在に至る
2016年 4月	同社専務執行役員		
2016年 6月	同社代表取締役副社長執行役員		

重要な兼職の状況

本田技研工業(株)特別顧問

取締役候補者とした理由及び期待される役割等

倉石誠司氏は、グローバルに事業を展開する上場企業において、海外法人の社長等を歴任した後、同社代表取締役副社長、最高執行責任者、取締役会長及び取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。独立社外取締役として、主にグローバル経営やコーポレート・ガバナンスの視点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数

0株

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2.菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一、ジェフリー・コーツ及び倉石誠司の6氏は、社外取締役候補者です。
当社は、菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの5氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、5氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。また、倉石誠司氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、上記社外取締役候補者の6氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)を満たしております。
- 3.菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社グループとの間には取引がございますが、2024年度の取引額は、同事務所の収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。また、同事務所と当社グループの間に顧問契約はございません。山田辰己氏は、2024年3月まで中央大学商学部特任教授を務めており、同大学と当社グループとの間には取引がございますが、2024年度の取引額は、同大学の収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。坂本修一氏は、2023年3月まで旭化成(株)の取締役専務執行役員を務めており、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2024年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。倉石誠司氏は、本田技研工業(株)の特別顧問を務めており、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2024年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。
- 4.当社は、菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。本議案が承認可決された場合、5氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、倉石誠司氏との間でも、同内容の契約を締結する予定です。
- 5.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 6.本議案が承認可決された場合、各委員会の構成を以下のとおりとする予定です。

指名委員会：菊池きよみ、江藤彰洋、倉石誠司、福田信夫

監査委員会：山田辰己、坂本修一、倉石誠司、福田信夫

報酬委員会：江藤彰洋、山田辰己、坂本修一

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任する。

1. 当社の関係者

- ①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等（以下「業務執行者」という。）
- ②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

- ①当社並びに三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)及び日本酸素ホールディングス(株)（以下「当社グループの主要子会社」という。）を主要な取引先とする法人^{※1}の業務執行者
- ②当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先^{※2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

- ①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者（以下「近親者」という。）
- ②3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、スペシャリティマテリアلز、MMA&デリバティブズ、ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ、ファーマ及び産業ガスの5つのセグメントにおいて、事業活動を行っております。

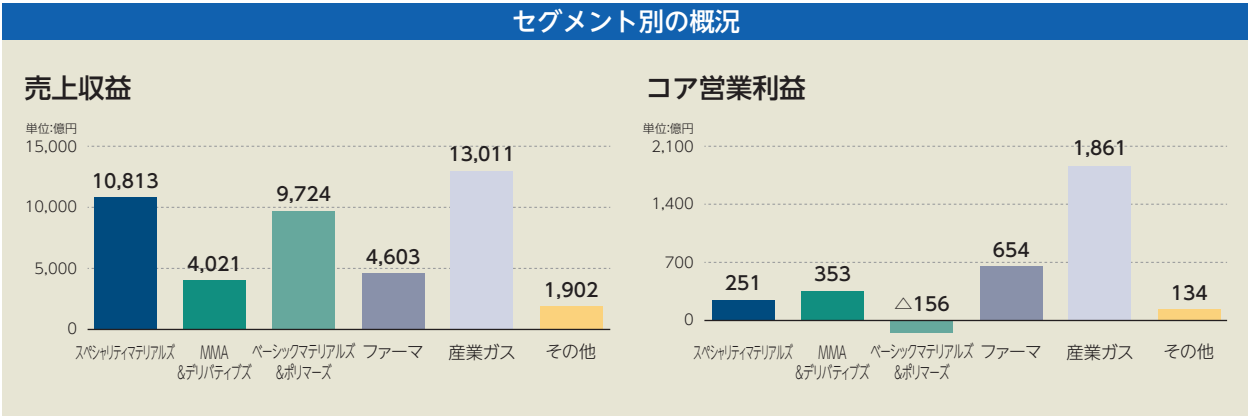
当社グループを取り巻く事業環境につきましては、日本においては設備投資の増加やインバウンド需要の拡大に伴い緩やかに回復し、米国においては良好な雇用環境が個人消費を下支えしたことにより底堅い成長が続ぎ、欧州においてはインフレの鎮静化や金融政策を背景に持ち直しの動きがみられた一方で、中国においては不動産市場の低迷等による成長の鈍化がみられる等、地域や業種により濃淡のある状況が継続しました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は4兆4,074億円（前期比202億円増）となりました。利益面では、コア営業利益(*)は2,984億円（前期比903億円増）、営業利益は1,967億円（前期比651億円減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は450億円（前期比746億円減）となりました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下（25頁～27頁）のとおりであります。

売上収益	コア営業利益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
4兆4,074億円 前期比202億円増	2,984億円 前期比903億円増	1,967億円 前期比651億円減	450億円 前期比746億円減

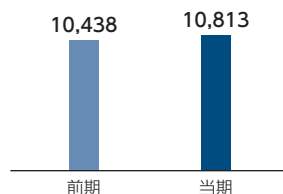


(注) 1.当社グループは、国際会計基準（IFRS）を適用しております。
2.セグメント別のコア営業利益には各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれておりません。
3.当期から報告セグメントを見直し、従来の「スペシャリティマテリアルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」、「MMA」、「ベーシックマテリアルズ」の5セグメント及び「その他」の区分から、「スペシャリティマテリアルズ」、「MMA&デリバティブズ」、「ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ」、「ファーマ」、「産業ガス」の5セグメント及び「その他」の区分に変更しております。なお、前期との比較に際しては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値を用いております。

スペシャルティマテリアルズセグメント

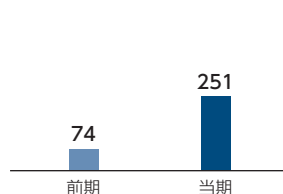
売上収益 **1兆813** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **251** 億円

(単位：億円)



主要事業

アドバンストフィルムズ&ポリマーズ、
アドバンストソリューションズ、
アドバンストコンポジット&シェイプス

当セグメントの売上収益は1兆813億円（前期比375億円増）となり、コア営業利益は251億円（前期比177億円増）となりました。

アドバンストフィルムズ&ポリマーズにおいては、事業譲渡及び撤退に伴う影響等があったものの、為替影響に加え、ディスプレイ用途やバリア包材用途等の需要が緩やかに回復したことによる販売数量の増加や、各種製品の販売価格の維持・向上等により、売上収益は増加しました。

アドバンストソリューションズにおいては、為替影響に加え、半導体やディスプレイ用途等の需要が増加したことによる販売数量の増加があったものの、EV用途の欧米における販売数量の減少や、一部事業における販売価格の低下等により、売上収益は減少しました。

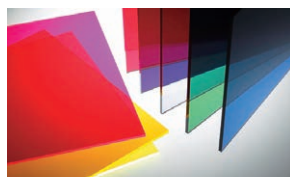
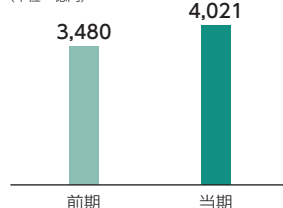
アドバンストコンポジット&シェイプスにおいては、シーピーシー社の完全子会社化の影響及び高機能エンジニアリングプラスチックの需要が回復したことによる販売数量の増加や為替影響により、売上収益は増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、ジェレスト社の生産設備・無形資産を減損したことによる影響があったものの、ディスプレイ、半導体、バリア包材用途等の需要が回復したことによる販売数量の増加や各種製品の販売価格の維持・向上等による売買差の改善等により、増加しました。

MMA&デリバティブズセグメント

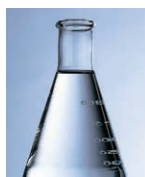
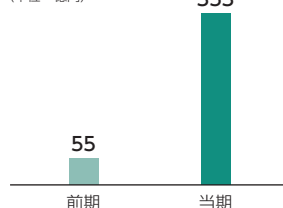
売上収益 **4,021** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **353** 億円

(単位：億円)



主要事業

MMA、コーティング&アディティブス

当セグメントの売上収益は4,021億円（前期比541億円増）となり、コア営業利益は353億円（前期比298億円増）となりました。

MMAにおいては、MMAモノマー等の需要の減少があったものの、MMAモノマー等の市況の上昇に加え、為替影響により、売上収益は増加しました。

コーティング&アディティブスにおいては、塗料・接着剤・インキ・添加剤用途等の需要が緩やかに回復したことによる販売数量の増加に加え、販売価格の維持・向上により、売上収益は増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、MMAモノマー等の市況の上昇による売買差の改善等により、増加しました。

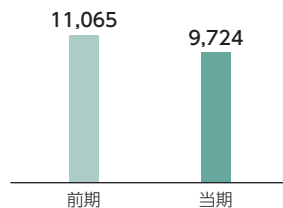
ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメント

主要事業

マテリアルズ&ポリマーズ、炭素

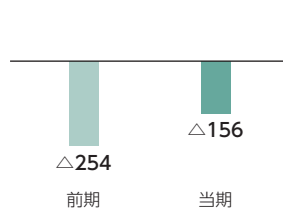
売上収益 **9,724** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 $\triangle$ **156** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は9,724億円（前期比1,341億円減）となり、コア営業利益は156億円の損失（前期比98億円増）となりました。

マテリアルズ&ポリマーズにおいては、為替影響や原料価格の上昇に伴い販売価格が上昇したものの、高純度テレフタル酸事業における三菱ケミカルインドネシア社の株式譲渡の影響や各種製品の需要が減退したことによる販売数量の減少等により、売上収益は減少しました。

炭素においては、コークス事業における関西熱化学㈱の株式譲渡の影響や需要低迷に伴う販売数量の減少、原料価格の下落等に伴うコークスの販売価格の下落により、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、炭素事業を中心に在庫評価損益が悪化したものの、ポリオレフィン等において原料と製品の価格差が拡大したこと等により、改善しました。

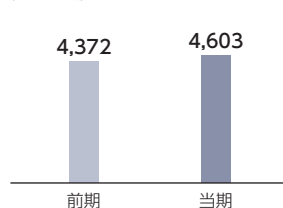
ファーマセグメント

主要事業

医薬品

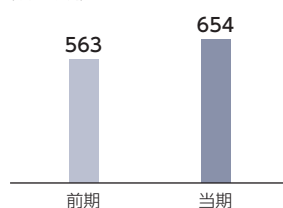
売上収益 **4,603** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **654** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は4,603億円（前期比231億円増）となり、コア営業利益は654億円（前期比91億円増）となりました。

国内医療用医薬品で薬価改定の影響や、選定療養制度も含む後発品の浸食拡大等の影響を受けたものの、米国で発売した筋萎縮性側索硬化症(ALS)治療薬「ラジカヴァ経口懸濁剤」の大幅な伸長、2型糖尿病治療薬「マンジャロ」、5種混合ワクチン「ゴビーック水性懸濁注シリンジ」の順調な立ち上がりにより、売上収益、コア営業利益ともに増加しました。

産業ガスセグメント

主要
事業

産業ガス

売上収益 **1兆3,011** 億円

(単位：億円)

12,469 13,011

前期

当期



コア営業利益 **1,861** 億円

(単位：億円)

1,630 1,861

前期

当期



当セグメントの売上収益は1兆3,011億円（前期比542億円増）となり、コア営業利益は1,861億円（前期比231億円増）となりました。

国内の事業再編による影響や米国におけるガス需要軟調に伴う、エアセパレートガス以外の製品における販売数量の減少はあったものの、各地域で推進する価格マネジメントや為替影響等により、売上収益は増加しました。コア営業利益は、売上収益の増加に加え、コスト削減の影響等により増加しました。

その他セグメント

主要
事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

売上収益 **1,902** 億円

(単位：億円)

2,048 1,902

前期

当期



コア営業利益 **134** 億円

(単位：億円)

136 134

前期

当期



当セグメントの売上収益は1,902億円（前期比146億円減）となり、コア営業利益は134億円（前期比2億円減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループのPurposeは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていくことです。化学に立脚する当社グループは、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに対応し、持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。

当社は、昨年11月に新しい経営方針「KAITEKI Vision 35」と「新中期経営計画2029」を発表しました。「社会課題に最適なソリューションを提供し続け、素材の力で顧客を感動させる『グリーン・スペシャリティ企業』になる。」ことを2035年のありたい姿として掲げ、これまで培ってきた幅広いリソースをつなぎ合わせて活用し、5つの注力事業領域で成長するというビジョンを明確にしました。

- ・ グリーン・ケミカルの安定供給基盤：化学産業のグリーン化をグローバルにリードする
- ・ 環境配慮型モビリティ：環境対応に伴うモビリティの進化を素材で支える
- ・ データ処理と通信の高度化：半導体高度化のエコシステムを支える
- ・ 食の品質保持：おいしさを長持ちさせて食の流通・加工プロセスを支える
- ・ 新しい治療に求められる技術や機器：新しい治療を医療用グレードの高機能素材で支える

ビジョン実現のためには、低迷が続くケミカルズ事業の立て直しが喫緊の課題です。「新中期経営計画2029」では「事業選別の3つの基準」と「規律ある事業運営の3原則」を設け、これらのルールのもとでポートフォリオ変革と収益改善を実現します。ノンコア事業の整理・売却を一層加速するとともに、厳格な価格政策、規律ある成長投資、聖域なきコスト削減と資産最適化によりコア営業利益を拡大させます。

2035年を見据えて諸施策を進めていくうえでのキーワードは「つなぐ」です。組織や領域を超えて技術や知見を共有し、多様な視点を活かすことで、新たな発想によるイノベーションを加速します。複雑化する社会課題や顧客からの多様なニーズに迅速に対応していくためには、社外のパートナーとのつながりも欠かせません。戦略的連携を通して、社会課題に最適なソリューションを提供していきます。

以上に加え、企業の持続的成長の基盤として、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの適切な運用とグループガバナンスの強化に引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、これら経営の諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

ご参考

「KAITEKI Vision 35」と「新中期経営計画2029」については、
こちらをご参照ください。

<https://www.mcgc.com/group/strategy/index.html>



(3) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、総額3,392億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
■ スペシャルティ マテリアルズ	1,146億円	—	三菱ケミカル(株) 合成石英粉製造設備 負極材製造設備 OPLフィルム製造設備 シーピーシー社(イタリア) 炭素繊維関連製品の製造設備 三菱ケミカル英国社 ソアノール製造設備 Mitsubishi Polyester Film GmbH(ドイツ) ポリエステルフィルム製造設備
■ M M A & デリバティブズ	234億円	—	—
■ ベーシック マテリアルズ & ポリマーズ	468億円	—	—
■ ファーマ	79億円	—	—
■ 産業ガス	1,424億円	—	マチソン・トライガス社(米国) 水素及び水蒸気の供給設備 水素供給設備

(注) 上記のほか、その他及び全社（共通）において42億円の設備投資を行っております。

(4) 資金調達の状況

項 目	当期首残高	当期末残高	増 減
借 入 金	1兆4,818億円	1兆4,338億円	481億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	7,192億円	6,072億円	1,119億円減
合 計	2兆2,010億円	2兆410億円	1,600億円減

(5) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) み ず ほ 銀 行	3,785億円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	2,064億円
(株)みずほ銀行（シンジケートローン）	2,040億円

(注) (株)みずほ銀行（シンジケートローン）は、(株)みずほ銀行を主幹事とする複数の金融機関からの借入によるものです。

(6) 重要な企業再編等の状況

- 三菱ケミカル㈱は、2024年8月、子会社である三菱ケミカルインドネシア社の株式の一部をPT Lintas Citra Pratamaに譲渡しました。
(ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメント)
- 三菱ケミカル㈱は、2024年10月、子会社である関西熱化学㈱の全株式を㈱神戸製鋼所に譲渡しました。
(ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメント)

なお、当社は、2025年3月、子会社である田辺三菱製薬㈱の全株式及び関連資産を、㈱BCJ-94に2025年7月1日付で承継させる吸収分割契約を同社と締結しました。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比
■ スペシャルティマテリアルズ	21,260名	554名減
■ MMA & デリバティブズ	3,995名	154名減
■ ベーシックマテリアルズ & ポリマーズ	6,572名	1,080名減
■ ファーマ	4,490名	1,087名減
■ 産業ガス	19,762名	222名増
■ その他	6,257名	274名減
全社（共通）	922名	173名減
合計	63,258名	3,100名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社（共通）に含めて記載しております。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。
4. ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメントの減少は、主として、関西熱化学㈱が連結の範囲から除外されたことによるものです。
5. ファーマセグメントの減少は、主として、田辺三菱製薬㈱における希望退職の実施によるものです。
6. 全社（共通）の減少は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
414名（87名減）	47歳7ヵ月	19年4ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 従業員の減少は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区分		第17期 (2021年度)	第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度)	第20期(当期) (2024年度)
売上収益	(億円)	39,769	46,345	43,872	44,074
コア営業利益	(億円)	2,723	3,256	2,081	2,984
ROS	(%)	6.8	7.0	4.7	6.8
親会社の所有者に帰属する当期利益	(億円)	1,772	965	1,196	450
基本的 1 株当り当期利益	(円)	124.68	67.85	84.07	31.64
ROE	(%)	13.2	6.4	7.2	2.6
資本合計	(億円)	18,443	19,885	22,755	22,846
1 株当り親会社所有者帰属持分	(円)	1,026.03	1,100.27	1,239.61	1,223.01
資産合計	(億円)	55,739	57,743	61,045	58,946

(注) 1. 当社は、国際会計基準(IFRS)を適用しております。

2. ROSは、以下のとおり算出しております。

コア営業利益 ÷ 売上収益

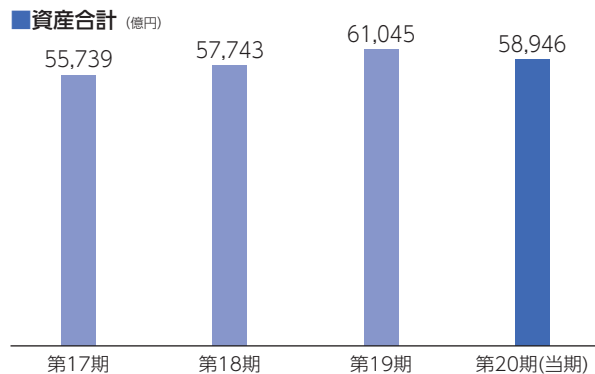
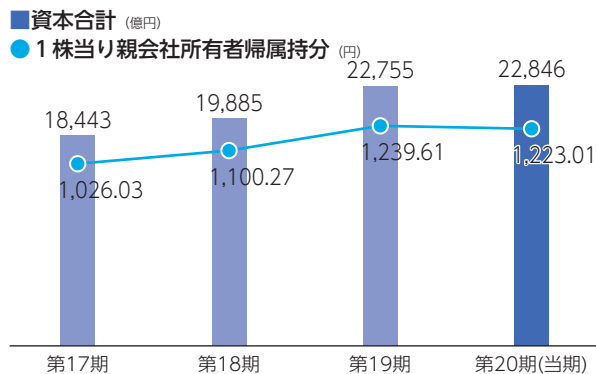
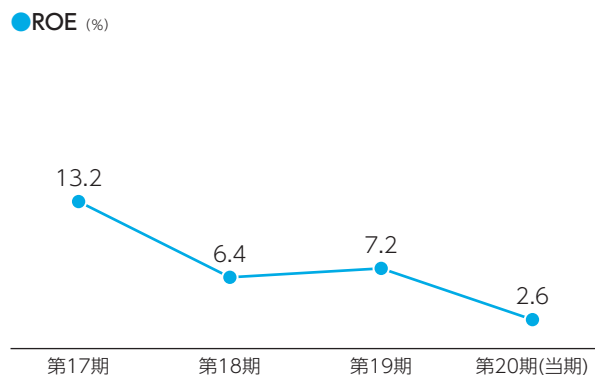
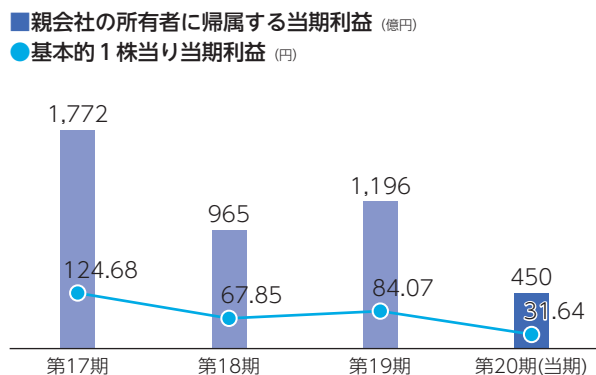
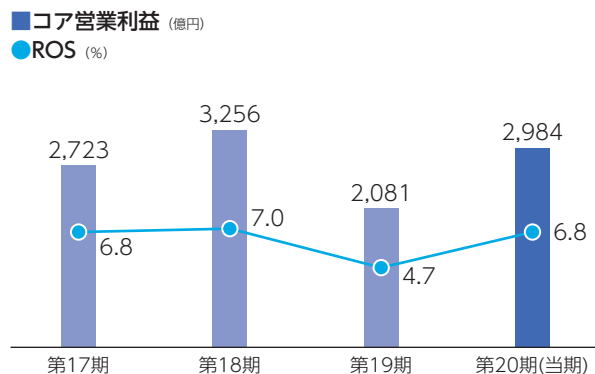
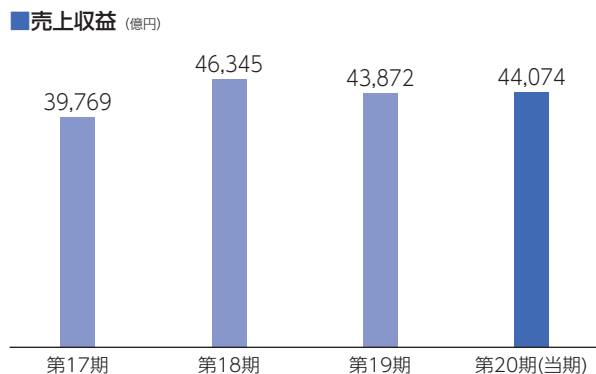
3. 基本的 1 株当り当期利益は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

4. 1 株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

5. ROEは、以下のとおり算出しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

6. 第19期よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用したことに伴い、第18期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。



(9) 当社及び重要な子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三 菱 ケ ミ カ ル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	500億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
日 本 酸 素 ホールディングス(株)	373億円	50.6	子会社管理及びグループ運営を通じた 産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

セグメント	会社名	資本金	当 社 の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■ スペシャルティ マテリアルズ	ジェイフィルム(株)	12億円	100.0	プラスチックフィルムの製造・販売	東京都
	三菱ケミカルアクア・ ソリューションズ(株)	4億円	100.0	水処理装置及び水処理用各種化学薬品の 製造・販売	東京都
	三菱ケミカル インフラテック(株)	4億円	100.0	冷熱管材、設備機器、土木・防水・補強 資材、物流資材、機能素材、意匠材料、 建築材料等の製造・販売	東京都
	ソアラス社	200千 米ドル	83.9	エチレン・ビニルアルコール共重合 樹脂等の販売	米 国
	三菱ケミカルアドバンスド マテリアルズ (アメリカ) 社	44百万 米ドル	100.0	エンジニアリングプラスチックの 製造等	米 国
	三菱ケミカルアドバンスド マテリアルズ (ヨーロッパ) 社	7百万 ユーロ	100.0	エンジニアリングプラスチックの 製造等	ベルギー

セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■ M M A & デリバティブズ	三菱ケミカル メタクリレーツ社	111百万 英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の 経営管理	英 国
■ ベーシック マテリアルズ & ポリマーズ	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	日本ポリプロ(株)	38億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
■ ファーマ	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
	ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社	100 米ドル	100.0	医薬品の製造・販売	米 国
■ 産業ガス	大陽日酸(株)	15億円	100.0	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ ユーロ・ホールディング社	100百万 ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の 経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56 米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米 国
■ その他	三菱ケミカル エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び 土木建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

ハ．特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円
田辺三菱製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号	703,819百万円

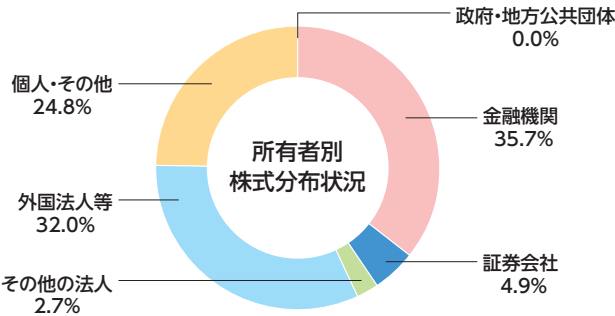
(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,972,132百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)

(3) 株主総数 293,483名
(前期末比 15,391名増)



(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	234,748	16.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	103,914	7.3
株式会社日本カストディ銀行信託口	91,001	6.4
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	28,241	2.0
JPモルガン証券株式会社	23,237	1.6
太陽生命保険株式会社	18,838	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385781	18,169	1.3
野村信託銀行株式会社投信口	16,545	1.2

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として81,432千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (81,432千株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (執行役を兼任する者を除く)	当社普通株式 17,535株	7名
執 行 役	当社普通株式 215,662株	9名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職先
福 田 信 夫	取締役会長	三菱ケミカル㈱代表取締役
筑 本 学	取締役 執行役社長	
藤 原 謙	取締役 指名委員 執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	三菱ケミカル㈱取締役 田辺三菱製薬㈱取締役
飯 田 仁	取締役 監査委員	
程 近 智	社外取締役 指名委員 報酬委員 (委員長)	オリックス㈱社外取締役 コニカミノルタ㈱社外取締役 ㈱マイナビ社外取締役 ㈱三井住友銀行社外取締役
菊 池 きよみ	社外取締役 指名委員 (委員長) 監査委員	TMI総合法律事務所弁護士 ニッセイアセットマネジメント㈱社外監査役
山 田 辰 己	社外取締役 監査委員 (委員長) 報酬委員	公認会計士 日本郵船㈱社外取締役 (監査等委員) 公益監視委員会 (PIOB) ・指名委員会委員
江 藤 彰 洋	社外取締役 監査委員 報酬委員	Daimler Truck Holding AG Member of the Supervisory Board Daimler Truck AG Member of the Supervisory Board パナソニックホールディングス㈱社外監査役
坂 本 修 一	社外取締役 指名委員	高島㈱社外取締役 (監査等委員) 日華化学㈱社外取締役
ジェフリー・コーツ	社外取締役	コ ー ネ ル 大 学 Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology Intermix Performance Materials社取締役 Imperion Coatings社取締役

- (注) 1. 取締役近智、菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役6氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しており、また、取締役江藤彰洋氏は、上場企業において最高財務責任者、社長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 取締役飯田仁氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、当社及び記名子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び記名子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については填補の対象外としております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏 名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
程 近 智	経営コンサルティング等のグローバル企業における経営経験を通じて培った豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識に基づき、取締役会、指名委員会及び報酬委員会において、経営を監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、報酬委員会の委員長として、取締役・執行役の報酬決定プロセスの公正性・透明性の強化等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 13回/13回 (100%) 指名委員会 16回/16回 (100%) 報酬委員会 10回/10回 (100%)
菊 池 きよみ	弁護士としての職務経験を通じて培った幅広い視野及び高い見識と法務・コーポレート・ガバナンスに関する高度な専門性に基づき、取締役会、指名委員会及び監査委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、指名委員会の委員長として、取締役候補者の決定プロセスの透明性・客観性の強化及びCEOサクセッション・プラン等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 13回/13回 (100%) 指名委員会 16回/16回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
山 田 辰 己	公認会計士及び監査法人における職務経験を通じて培った幅広い視野及び高い見識と国際会計・情報開示に関する高度な専門性に基づき、取締役会、監査委員会及び報酬委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、監査委員会の委員長として、監査の公正性・透明性の確保及び重点監査項目の選定等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 13回/13回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 10回/10回 (100%)
江 藤 彰 洋	グローバルに事業を展開する上場企業における経営経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会、監査委員会及び報酬委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行いました。また、筆頭独立社外取締役として、取締役会議長及び執行役社長と定期的に協議するとともに社外取締役のみで構成される会議体を主催し経営に対する監督機能等の議論を主導するなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 監査委員会 10回/10回 (100%) 報酬委員会 7回/7回 (100%)
坂 本 修 一	グローバルに総合化学事業を展開する上場企業における経営戦略室長、最高財務責任者等の職務経験を通じて培った幅広い視野や企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会及び指名委員会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高い視点から有益な助言や提言を行うなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%) 指名委員会 12回/12回 (100%)
ジェフリー・コーツ	大学教授としての職務経験及び複数社の起業経験を通じて培った幅広い視野、グローバルな視点に加えて、最先端技術分野に対する高い専門性に基づき、取締役会において、経営を適切に監督するとともに客観的かつ高度な視点から有益な助言や提言を行うなど、その職責を十分に果たしました。	取締役会 9回/9回 (100%)

(3) 執行役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職先
筑 本 学	代表執行役 執行役社長		
下 平 靖 雄	代表執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ベーシックマテリア ルズ&ポリマーズ	三菱ケミカル㈱代表取締役 サウディ石油化学㈱取締役会長 三菱ケミカル旭化成エチレン㈱常務取締役
藤 原 謙	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント ゼネラルカウンシル	法務、人事、総務、 広報、渉外、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル㈱取締役 田辺三菱製薬㈱取締役
フランク・ランドール (ランディ)・クイーン	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	スペシャリティマテ リアルズ	三菱ケミカルアメリカ社取締役社長
黒 川 聡	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	MMA&デリバティ ブズ	三菱ケミカルメタクリレーツ社（英国）取締役
辻 村 明 広	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ファーマ	田辺三菱製薬㈱代表取締役
矢 野 功	執行役シニアバイス プレジデント コンプライアンス推進統括 執行役	内部統制・リスク管理、 監査	
葛 城 俊 哉	執行役シニアバイス プレジデント チーフテクノロジーオフィサー		
市 村 雄 二	執行役シニアバイス プレジデント チーフデジタルオフィサー		

- (注) 1. 2025年3月31日現在、執行役筑本学及び藤原謙の両氏は取締役を兼任しております。
2. 下平靖雄、藤原謙、フランク・ランドール（ランディ）・クイーン、黒川聡、辻村明広、葛城俊哉及び市村雄二の7氏は、2025年4月1日付で執行役を退任しました。

ご参考 執行役の氏名等 (2025年4月1日現在)

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職先
筑 本 学	代表執行役 執行役社長		三菱ケミカル(株)取締役社長
矢 野 功	代表執行役 チーフコンプライアンス オフィサー	法務、コンプライアンス、 総務、広報、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役
荒 木 謙	執行役 チーフトランスフォーメーション オフィサー	サステナビリティ、 ストラテジー、ERM、 デジタル、事業開発	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役

(4) 会社役員の報酬等の総額

①2024年度の役員の報酬等の総額

役員区分	連結報酬等の総額（百万円）					役員の 員数 (人)
	基本報酬等	年次賞与	パフォーマンス・ シェア・ユニット (PSU)	譲渡制限 付株式 (RS)	合計	
取締役（社内）	120 (120)	—	—	8 (8)	128 (128)	4
取締役（社外）	123	—	—	8	131	7
執 行 役	585 (585)	311 (304)	49 (49)	196 (196)	1,141 (1,135)	17
合 計	828 (828)	311 (304)	49 (49)	211 (211)	1,400 (1,394)	28

(注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社内）及び執行役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。取締役（社外）については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。連結報酬等に含まれる海外子会社が現地通貨で支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等については、2024年度期中平均レートにより換算しています。

2. 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
3. 基本報酬等及び年次賞与の額は、2024年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）です。
4. 執行役の年次賞与の額には、2024年3月末に退任した執行役に対して2024年6月に支払った額が含まれています。
5. パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の額は、2024年度に費用計上した金額の合計額です。当社PSUは、原則として毎年、3年間の当社TSR（株主総利回り）に応じて算定された数の当社株式を交付するものです。
6. 譲渡制限付株式（RS）の額は、2024年度に費用計上した金額の合計額です。当社RSは、毎年役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。
7. 執行役の基本報酬等に、外国籍の執行役のフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用、子女教育費用、国際間異動に伴う税額調整、フリンジ・ベネフィットのグロスアップ等）の金額が含まれています。また、外国籍の執行役については、上記報酬の他に、非金銭報酬であるフリンジ・ベネフィットとして住宅手当、医療保険等の費用13百万円を当社が負担しています。
8. 2025年3月末で退任した執行役のうち2名に対して、上記報酬の他に、退任の際に各執行役との契約に基づき13百万円を支払っております。

②2024年度に係る業績連動報酬の算定方法と評価結果

a. 年次賞与

2024年度に各執行役に支払った年次賞与の額は、2023年度の全社業績評価（当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（サステナビリティ（Management of Sustainability：MOS）、イノベーション（Management of Technology：MOT）、経済効率性（Management of Economics：MOE））における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）の結果に応じて決定し、基準額に対して76.7～98.2%の範囲内での支給となりました。

個人別
賞与支給額

=

役位別基準額

×

[全社業績評価
+ 個人評価]
(0～200%)

×

最終調整評価
(80～120%)

2023年度の全社業績評価に係る主要な指標、選定理由、評価結果等は以下のとおりです。

主要な指標		選定理由	評価割合
MOS	安全に関する指標	従業員をはじめとするステークホルダーの安全確保のため	20%
	環境インパクトの削減に関する指標	カーボンニュートラルの実現のため	
	従業員エンゲージメントに関する指標	多様な人材がいいきと活力高く働ける社会・職場づくりを推進するため	
MOT	新製品・サービス貢献度	イノベーションによる事業創出力を測るため	10%
	特許競争力	技術の優位性を測るため	
	デジタル習熟度	デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため	
MOE	コア営業利益	本業による稼ぐ力を高めるため	70%
	ROE	企業価値の持続的向上をめざすため	
	ROIC	投下資本に対する本業利益の向上をめざし効率性を上げるため	
2023年度 全社業績評価結果（達成率）			80.9%

b. パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）

当社PSUは、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。2024年度を評価終了事業年度とする2022年度PSU（評価期間：2022年4月～2025年3月）については、当事業報告作成時点において評価結果及び交付する株式の数は確定していません（確定次第、有価証券報告書等で開示する予定です）。

③2024年度 報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役の報酬等の決定に関し、2024年4月から2025年3月までの間に報酬委員会を14回開催しております。2024年度の主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- 2023年度業績等の評価について議論を行い、2024年6月支給の業績連動報酬額を決定しました。
- 2024年度報酬の標準額及び業績連動報酬の評価指標・業績目標について、新任の執行役に対する報酬を含めて議論を行い、決定しました。
- 譲渡制限付株式に関する株式交付規則に従い、執行役の個人別交付株式数を決定しました。
- PSUに関する報酬委員会の決議に基づき、2024年度プランの役位別基準株式数を決定しました。
- 取締役及び執行役の報酬制度及び水準について、市場における動向を比較検討のうえ、「役員報酬等の決定方針」との整合性を含めて、その妥当性を検証しました。
- 上記検証及び議論を経て、2024年度の実績及び執行役の報酬制度及び水準は適切であることを確認しました。
- 「新中期経営計画2029」のもと、当社が持株会社としてグループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を担い、傘下の事業会社がそれぞれの事業経営に当たる新体制へ移行しました。この変更に伴い、「株主価値と経営陣の報酬体系を強く紐づけ、株主の負託に結果で応える」という中期経営計画のコミットメントを実現するための報酬制度について議論を重ねました。報酬水準の検討に際しては、新しい経営体制における各執行役の役割を整理したうえで、ピアグループ（同規模製造業）との報酬ベンチマークを実施し、当社執行役にふさわしい水準について議論しました。また、執行役の報酬と業績や株価パフォーマンスとの連動を高め、より実効的なインセンティブとして機能させることを目的として、業績連動割合（年次賞与及びPSU）の拡大や、役割に応じた業績指標のあり方について議論しました。
- 上記議論を経て、2025年度からの執行役の新しい報酬水準・構成及び業績連動報酬制度を決定しました。
- 役員報酬開示について、基本的な方針及び具体的内容について議論を行いました。

2024年度の役員報酬等の妥当性及び2025年度以降の対応について

当社の報酬委員会は、Purpose実現のために取締役や執行役等の報酬制度がどうあるべきかを議論し、意思決定を行っています。その決定に際しては、株主・顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的なプロセスを確保することを旨とし、開示にも反映させています。

このような責任を適切に果たすべく、2024年度の個人別の報酬等の内容については、客観的・専門的かつ必要十分な情報を参考に「役員報酬等の決定方針」に沿って審議を重ね、その内容は妥当であるものと判断しました。

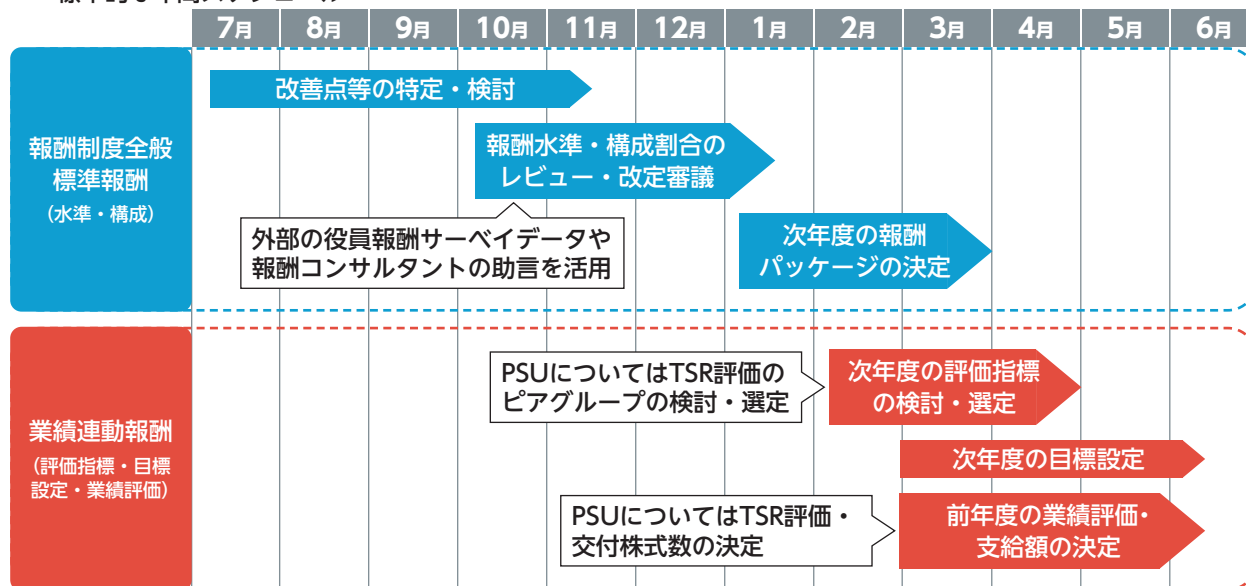
また、筑本学氏を社長とする体制のもとで定めた「新中期経営計画2029」の達成に向けて、新経営陣に対し、その役割・責務にふさわしい報酬制度について報酬委員会で議論を重ねて、2025年度の報酬等の内容についても適正かつ合理的な報酬として設定しております。

【ご参考】 報酬委員会の構成・役割・年間スケジュール

構 成 委員長〔社外取締役〕：程 近智
 委 員〔社外取締役〕：山田 辰己、江藤 彰洋
 ●報酬委員は、2025年3月31日現在で社外取締役3名です。

役 割 ●取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定

標準的な年間スケジュール



(5) 役員報酬等の決定に関する方針

①役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

a. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社役員の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会において、每期、その妥当性を審議したうえで、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントであるタワーズワトソン（WTW）より審議に必要な情報等を得ております。

b. 役員報酬等の決定方針に係る2025年度からの主な変更点

「(4) ③ 2024年度 報酬委員会の活動状況」（43頁参照）に記載のとおり、新執行体制のもと、株主価値と経営陣の報酬体系を強く紐づけ、株主の負託に結果で応えることのできる報酬制度とするために、報酬構成割合や業績連動報酬制度の内容等を一部改定することとしました。

項目	改定前	改定後	改定のねらい
報酬構成割合	新設	- 業績連動報酬割合は総報酬の概ね50%以上（社長は60%以上）とし、役割・責任の大きい役員ほど高く設定 - 株式報酬はRSよりもPSUの比率を高く設定	業績や株価パフォーマンスの向上に対するインセンティブ強化
年次賞与（評価指標及び構成）	- MOS：MOT：MOE：個人評価＝15%：7.5%：52.5%：25% - MOEの主要指標 コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー（当社連結業績）	- MOS：MOT：MOE：個人評価＝15%：7.5%：62.5%：15% - MOEの主要指標 コア営業利益、ROIC等（当社連結業績及び三菱ケミカル(株)連結業績）	ケミカルズ事業を核とした財務業績目標の達成や資本効率改善のインセンティブ強化
PSU	3年間のTSR評価に応じて交付する株式：普通株式 - TSRピアグループ：国内外の化学、ヘルスケア企業	3年間のTSR評価に応じて交付する株式：譲渡制限付株式（退任時譲渡制限解除） - TSRピアグループ：国内外の化学企業	- 長期的な株主価値との連動強化 - 田辺三菱製薬(株)の譲渡（予定）に伴う対応

※1 PSU：パフォーマンス・シェア・ユニット

※2 RS：譲渡制限付株式

②2025年度 役員報酬等の決定方針

a. 報酬原則

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）を主たる報酬とする。企業価値・株主価値の向上に向けて、株主・投資家視点からの経営の監督・助言を促すため、基本報酬に加えて、業績に連動しない株式報酬を支給する。
- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能並びに職務遂行に係る時間等を勘案して決定する。

(執行役の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・当社グループのPurposeを実現するための3つの基軸（MOS・MOT・MOE）の一体的実践を意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

(外部から採用する役員の報酬等の決定に関する基本方針)

- ・外部から採用する役員の報酬等については、上記基本方針の下で、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとする。

b. 報酬体系

(取締役)

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、執行役を兼任する社内取締役については、執行役としての報酬体系を適用する。

(執行役)

執行役の報酬は、以下の構成とする。

報酬の種類			概要
固定		基本報酬	・職務の遂行に対する基礎的な報酬 ・各執行役の役割や責任の大きさに応じて設定
変動	短期・現金	年次賞与	・毎期、全社業績評価（Purpose実現に向けた3つの基軸に対する評価）及び個人評価（中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて金銭を支給
	長期・株式	パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	・3年間の当社株価成長率等（TSR評価 [※] ）に基づいて株式を交付 ※インデックス（JPX日経400）及びピアグループ（グローバルに事業を展開する国内外の化学企業）と比較
		譲渡制限付株式（RS）	・毎期、役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

(注) 外国籍役員については、上記の他、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、適切な範囲でフリンジ・ベネフィットやセバランス・ペイ等を支給する場合がある。

c. 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

(取締役)

取締役の報酬水準は、国内の売上高や時価総額等と同規模の他企業における非業務執行取締役又は社外取締役の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能（筆頭独立社外取締役、指名・報酬又は監査委員会の委員若しくは委員長）、職務遂行に係る時間（常勤／非常勤等の区分）等を勘案して決定する。

取締役に対する株式報酬の割合は、各取締役の期待役割や他社動向を勘案して設定する。2025年度の株式報酬の割合については、基本報酬に対して10%程度以下とする。

(執行役)

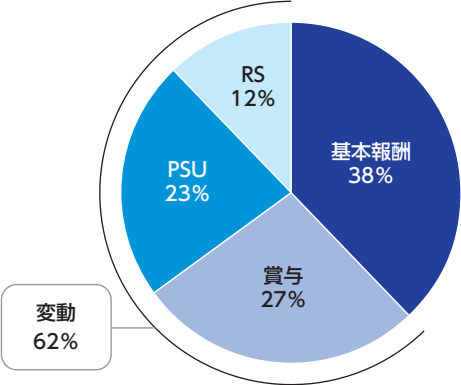
執行役の報酬等については、国内（ただし、外国籍役員については出身地・居住地等、人材獲得上考慮すべき地域）のピアグループ（同規模製造業）と報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成割合に設定する。

業績や株価パフォーマンスの向上に対するインセンティブ機能を重視して、業績連動報酬（年次賞与及びPSUの基準額）の割合を総報酬の概ね50%以上（社長は60%以上）に設定する。業績に対する役割・責任が大きい役員ほど、業績連動報酬の割合を高く設定する。株式報酬については、RSよりもPSUの比率を高く設定する。

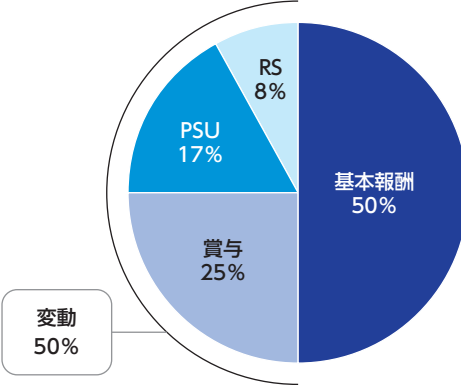
2025年度 執行役の標準報酬の構成割合（イメージ）

2025年度の【基本報酬：賞与：株式報酬】の比率は、執行役社長は [1：0.7：0.9] とし、他の執行役も社長に準じて、上位の階層ほど変動報酬の比率が高くなるように設定しています。

執行役社長



その他執行役



※PSU: パフォーマンス・シェア・ユニット
※RS: 譲渡制限付株式

d. 年次賞与

執行役の個人別の賞与の額は、全社業績評価（当社グループのPurpose実現のための3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて決定します。

個人別
賞与支給額

=

役位別基準額

×

全社業績評価
+ 個人評価
(0～200%)

×

最終調整評価
(80～120%)

全社業績評価 (Purpose実現の3基軸)	MOS	休業災害・保安事故の防止等、温室効果ガスの排出量削減、従業員エンゲージメント向上に関わる指標を中心に選定	15.0%
	MOT	経営計画の実現にむけた研究開発、知財活動等の取組みに関わる指標を中心に選定	7.5%
	MOE	コア営業利益、ROIC等 ※当社連結業績に加え、三菱ケミカル(株)連結業績も評価	62.5%
個人評価		中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等について個人別に設定	15.0%

[全社業績評価]

当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（MOS・MOT・MOE）それぞれにおける経営指標を直接賞与の評価指標として用いることとしています。具体的な評価指標は、前記のとおりです。

[個人評価]

執行役社長の目標は、年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。評価については、年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標及び評価は、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会及び指名委員会で審議・承認することとしています。報酬委員会は指名委員会と連携し、各執行役の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。

[最終調整評価]

年度開始時点において予期できなかった特筆すべき成果をもたらした、あるいは重大な損失を発生させた等がある場合にのみ、報酬委員会及び指名委員会でその内容及び考慮する必要性を審議のうえ、最終評価に当該事項に対する加減を反映することとしています。

e. パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）

当社PSUは、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけるため、原則として毎年、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当社PSUにおける、個人別の交付株式数の算定方法は以下のとおりです。なお、2025年度プランより、交付された株式には譲渡制限を付すものとし、譲渡制限期間は、株式交付日から当社並びにその100%直接出資国内子会社の取締役又は執行役等を退任する日までの期間とします。

[TSR評価期間]

2025年度プランは2025年度～2027年度を評価対象期間とします。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
2025年度 PSU	TSR評価期間			株式交付		
2026年度 PSU		TSR評価期間			株式交付	
2027年度 PSU			TSR評価期間			株式交付

[TSR評価区分]

当社TSRはインデックスの成長率及びピアグループのTSRと比較評価します。

評価区分	評価割合	評価方法
インデックス 成長率比較	50%	JPX日経インデックス400（配当込）の成長率に対する当社TSRの優劣に基づき評価係数を決定
ピアグループ TSR比較	50%	ピアグループ（当社と売上高や時価総額等が同規模の国内外の化学企業）における当社TSRの順位に基づき評価係数を決定

f. 讓渡制限付株式報酬 (RS)

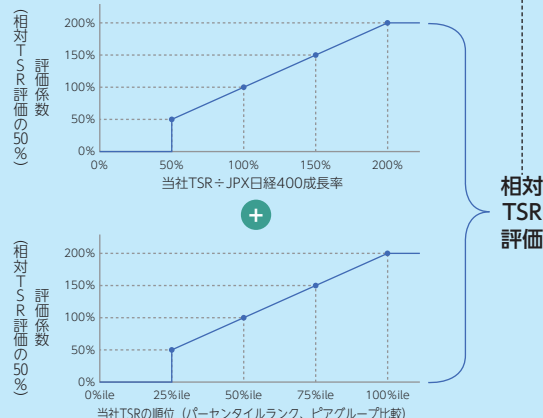
毎年、当社から取締役及び執行役に対して、譲渡制限付株式報酬に関する株式交付規則に基づき、職位又は役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付します。株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社並びにその100%直接出資国内子会社の取締役又は執行役等を退任する日までの期間とします。

g. 報酬の返還その他重要事項

当社は、報酬委員会において個別に審議を行ったうえで、必要に応じて、その他の臨時的な報酬やベネフィットを活用する場合があります。また、当社は、重大な会計上の誤り等により決算書類等の事後的な修正が発生した場合や、取締役又は執行役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、報酬委員会の審議を経て、当該取締役、執行役等に対し、報酬受益権の没収（マルス）又は報酬の返還（クローバック）を請求する場合があります。

[交付株式数の算定方法]

個人別交付株式数＝
役位別の基準株式数×相対TSR評価
(0%～200%)



4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

項 目		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	138
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	884

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、研修支援の業務を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

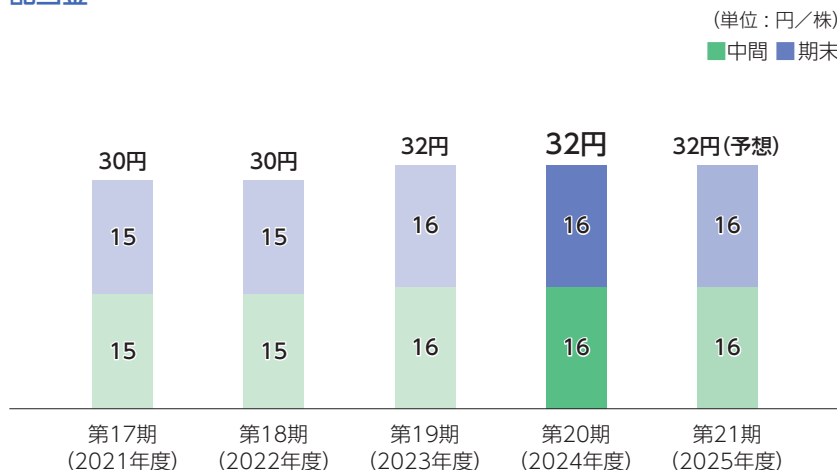
当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としております。配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、「新中期経営計画2029」において、配当性向35%を目安とし、利益成長に応じて配当増加を図ることを目標としております。

(2) 当期配当の理由

上記(1)の方針及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき16円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき16円をお支払いしておりますので、1株につき32円となり、当期の連結配当性向は101.2%となります。

配当金



連結損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目				金額
売上	収益			4,407,405
売上	原価			△3,127,811
売上総利益				1,279,594
販売費及び一般管理費				△970,021
その他の営業収益				48,392
その他の営業費用				△169,338
持分法による投資利益				8,067
営業利益				196,694
金融収益				8,988
金融費用				△54,987
税引前利益				150,695
法人所得税				△45,059
当期利益				105,636
当期利益の帰属				
親会社の所有者				45,020
非支配持分				60,616

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	326,144
営業債権	764,814
棚卸資産	759,423
その他の金融資産	66,103
その他の流動資産	128,973
小計	2,045,457
売却目的で保有する資産	16,103
流動資産合計	2,061,560
非流動資産	
有形固定資産	2,004,447
のれん	827,604
無形資産	442,039
持分法で会計処理されている投資	166,753
その他の金融資産	203,645
その他の非流動資産	70,324
繰延税金資産	118,247
非流動資産合計	3,833,059
資 産 合 計	5,894,619

勘定科目	金額
負債及び資本	
負 債	
流動負債	
営業債務	424,635
社債及び借入金	428,067
未払法人所得税	39,441
その他の金融負債	351,480
引当金	38,227
その他の流動負債	217,563
小計	1,499,413
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	745
流動負債合計	1,500,158
非流動負債	
社債及び借入金	1,612,920
その他の金融負債	135,356
退職給付に係る負債	99,050
引当金	25,160
その他の非流動負債	37,287
繰延税金負債	200,119
非流動負債合計	2,109,892
負 債 合 計	3,610,050
資 本	
資本金	50,000
資本剰余金	160,114
自己株式	△61,458
利益剰余金	1,363,689
その他の資本の構成要素	228,225
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,740,570
非支配持分	543,999
資 本 合 計	2,284,569
負 債 及 び 資 本 合 計	5,894,619

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	406,833
現金及び預金	22,763
未収還付法人税等	42
関係会社短期貸付金	371,667
その他	12,361
固定資産	1,565,299
有形固定資産	1,991
建物	1,590
構築物	2
工具、器具及び備品	400
無形固定資産	360
ソフトウェア	360
投資その他の資産	1,562,948
投資有価証券	1,549
関係会社株式	1,305,653
関係会社長期貸付金	166,724
繰延税金資産	86,115
その他	2,906
資産合計	1,972,132

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	496,918
短期借入金	79,674
関係会社短期借入金	303,048
1年内返済予定の長期借入金	51,833
1年内償還予定の社債	45,000
未払金	13,992
未払費用	1,270
未払法人税等	67
賞与引当金	1,315
役員賞与引当金	272
その他	447
固定負債	768,453
社債	365,000
長期借入金	398,084
株式給付引当金	54
その他	5,315
負債合計	1,265,371
(純資産の部)	
株主資本	706,489
資本金	50,000
資本剰余金	264,736
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,236
利益剰余金	462,469
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	462,469
自己株式	△70,715
評価・換算差額等	167
その他有価証券評価差額金	167
新株予約権	105
純資産合計	706,761
負債純資産合計	1,972,132

損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

[illegible]

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植木 貴幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川端 孝祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山賀 信哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱ケミカルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端 孝祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山賀 信哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 高央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

三菱ケミカルグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 山 田 辰 己 ㊟

監査委員（常勤） 飯 田 仁 ㊟

監査委員 菊 池 きよみ ㊟

監査委員 江 藤 彰 洋 ㊟

（注）監査委員長山田辰己、監査委員菊池きよみ及び江藤彰洋の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

2025年6月25日(水曜日)午前10時から



ご来場の株主様へのお土産のご用意はございませんので予めご了承ください。

